

■平成16年度に行われた市民参加手続(市役所が大事なことを決める前に市民の皆さんに意見を求めて検討する手続き)の実施状況です

分野	テーマ	審議会等	P-C	W-S	その他
まちの針路関係	地域情報化計画の策定		●		
	地域防災計画の改定	●			
	水防計画の改定	●			
	厚田村・浜益村との合併			●●	
	いしかり男女共同参画プラン21の見直しの検討	●			
	地球温暖化対策推進計画の策定	●	●	●●	
	「石狩市集合住宅におけるごみステーション設置に関する要綱」制定に係る意見集約を図るために個人情報の目的外利用について	●			
	石狩市集合住宅におけるごみステーション設置に関する要綱制定について		●		
	ごみ収集方法及び処理費用負担のあり方について	●			
	森林整備計画の変更		▲		●
	都市公園条例の改正について		●		
	地域福祉計画の策定	●	●		
	次世代育成支援行動計画の策定	●	●		
	障がい者計画の策定	●	●		
	市民・事業者・市の協働による雪対策システムの検討			●	
	用途地域の定期見直しに関する都市計画変更 (用途地域、準防火地域、高度地区、地区計画、特別用途地区)	●●	▲▲		●
	保養センター条例施行規則の一部改正 (仮称)観光センター条例の制定		●		
	石狩市企業立地推進条例の制定について		●		
	石狩市企業立地推進条例施行規則の制定について		●		
	公共下水道事業計画の変更		▲		
公共施設関係	小学校及び中学校の規模・配置等の検討			●	
	南線小学校環境整備検討			●	
	市指定文化財旧長野商店活用方針の検討		●		
料金関係	開発行為許可申請等手数料の新設について	●			
	公共下水道使用料の改定	●			
	学校開放使用料(緑苑台小学校)の新設について	●			
	標準小作料(平成17~19年度)の設定	●			
行政関係・その他	平成16年度石狩市表彰被表彰者の決定	●			
	訴訟提起に係る議案における個人情報の取扱いについて	●			
	個人情報保護条例(自己情報の利用停止請求権等)及び情報公開・個人情報保護審査会条例(秘密保持に係る委員の罰則)の改正	●			
	指定管理者が保有する個人情報等の取扱いについての検討	●			
	合併に伴う個人情報の収集及び提供について	●			
	平成16年度事業評価(試行)の作業中間報告について		●		
	平成15年度市民参加手続の実施・運用状況の評価	●			
	財政構造改革における取り組み事項の検討		●		
	新たな補助金システムの検討		●		
	乳幼児医療費助成事業の見直し	●			
	重度心身障がい者及びひとり親家庭等医療費助成事業の見直し	●			
	老人医療費助成事業の見直し	●			
	土地台帳情報の農地基本台帳への活用についての検討	●			
	記念保護樹木の指定解除の検討	●			
	騒音・振動規制地域の変更について	●			
	介護保険事業計画及び高齢者保健福祉計画の検討	●			
	高齢者福祉事業の見直し	●			
	要介護・要支援の認定	●			
	中心核複合ビル用地貸付事業者等の決定	●			
	小規模企業活性化資金融資制度の損失補償の審査	●			
	上水道広域化施設整備事業の再評価	●	●		
	平成16年度奨学生の選考	●			
	就学援助制度の見直し		●		
	青少年問題対策推進方針の策定	●			
	「子どもの健全育成サポートシステム」による児童生徒に関する個人情報の警察署からの収集及び警察署への提供について	●			
	平成16年度石狩市教育委員会芸術文化・スポーツ表彰被表彰者の決定	●			
	平成16年度石狩市芸術文化振興奨励補助金交付対象事業の決定	●			
	今後の学校給食のあり方についての検討	●			
	教育プラン後期基本計画の策定	●			●
	(仮称)子どもの読書活動推進計画の策定	●			●



平成16年度 市民参加手続の実施状況(概要)について報告します

# あなたが参加されたものは? 58のテーマについて73手続。

注:

## 審議会

メンバー固定制の会議です。

## P.C=パブリックコメント手続

書面による意見募集です。原則として誰でも意見が出せます。なお、▲は道や市などが立案した計画等に、利害関係者が異議申立てをすることができる「縦覧手続」のことです。

## W.S=ワークショップ

共同で話合いや、作業をしながら意見をまとめる方法です。原則として誰でも参加できます。

## その他

公聴会・意見交換会などです。原則として誰でも参加できます。

●問合せ・意見提出先  
協働推進・男女共同参画担当 国72-3246  
✉kyoudou@city.ishikari.hokkaido.jp

■表1 平成16年度パブリックコメント手続の状況

テーマ	意見等の提出状況	意見等の反映状況		
		採用	今後検討	不採用その他
地域情報化計画の策定	0人	—	—	—
財政構造改革における取り組み事項の検討	0人	—	—	—
保養センター条例施行規則の一部改正	0人	—	—	—
新たな補助金システムの検討	0人	—	—	—
上水道広域化施設整備事業の再評価	1人、2件	—	—	2件
(仮称)観光センター条例(案)の制定	0人	—	—	—
就学援助制度見直し	6人、9件	1件	—	8件
平成16年度事業評価(試行)の作業中間報告について	2人、8件	6件	—	2件
地球温暖化対策推進計画の策定	0人	—	—	—
地域福祉計画の策定	3人、9件	8件	—	1件
次世代育成支援行動計画の策定	3人、19件	6件	—	13件
障がい者計画の策定	3人、28件	18件	—	10件
石狩市企業立地推進条例の制定について	3人、3件	1件	—	2件
石狩市企業立地推進条例施行規則の制定について	1人、2件	2件	—	—
石狩市集合住宅におけるごみステーション設置に関する要綱制定について	0人	—	—	—
都市公園条例の改正について	0人	—	—	—
計 16案件	22人、80件	42件	—	38件

※総覽4件は除く

■表2 平成16年度その他市民参加手続の状況

テーマ	開催日等	参加者数
厚田村・浜益村との合併 (アンケートは9月中旬から配布)	公聴会 9月26日	80人
	アンケート 9月30日	5,939人
地球温暖化対策推進計画の策定	環境市民会議 11月16日	5人
	意見交換会 12月2日	10人
森林整備計画の変更	意見交換会 12月15日	0人
市民・事業者・市の協働による雪対策システムの検討	雪対策市民協議会(ワークショップ) 5回	64人
用途地域の定期見直しに関する都市計画変更(用途地域、準防火地域、高度地区、地区計画、特別用途地区)	説明会(意見聴取) 7月8日	74人
小学校及び中学校の規模・配置等検討	検討会 4月26日	18人
南線小学校環境整備検討	検討会 1月18日	11人
教育プラン後期基本計画の策定	教育フォーラム 11月10日	97人
(仮称)子どもの読書活動推進計画の策定	教育フォーラム 11月10日	97人
計 9案件	—	6,395人

### 制度改善に向けたご意見をお寄せください!

この報告の詳細な資料は、「市民参加制度調査審議会」に提出して、市民参加手続の実施・運用状況を評価していただいている。また、市役所本庁舎1階の情報公開コーナーに備え付けておりますのでご覧ください。

市民参加制度は、どのような仕組みが石狩市にとって望ましいかという観点から、市民と市職員が率直に話し合い、制度の運用状況や市民の関心のあり方などを絶えずチェックするといった協働の実践を通じて改善されるものです。

皆さんも、この報告を見て市役所が必要なテーマについて十分な内容の市民参加手続を実施してきたかなどをチェックし、問題点や課題、制度をよりよくしていく方法などについて、協働推進・男女共同参画担当までご意見をお寄せください。いただいたご意見は、上記の審議会に報告し、制度改善の参考とさせていただきます。

## 公開会議1回当たりの 傍聴者数は約1・19人

昨年度、36の審議会等(設置総数は44)で延べ161回の会議が開催され、42案件が話し合われました。そのうち公開されたものは29審議会等で85回、傍聴者数は延べ101人でした。条例では、非公開や緊急の場合を除き、審議会等の会議予定を事前に公表することとしていますが、事前に公表されなかつたケースが3回あつたほか、市役所本庁舎1階の情報公開コーナーへの会議録の備え付けが

遅れるなどの課題が残りました。これらの改善に向け職員研修を行うなど、適切な運用に引き続き努めます。

## 22人から80件の意見提出 テーマに対しても

昨年度のパブリックコメント手続の状況は表1のとおりです。パブリックコメント手続には①意見をお持ちの方に広く発言の機会を提供できる②意見を提出する際の制約が比較的少ないなどの利点があることから、基礎的な市民参加手続として位置付

意見提出がありませんでした。より多くの意見提出がなされるためには、市からの情報を分かりやすくするなど、一層の創意工夫が必要と考えられます。

なお、提出された意見等80件のうち、市役所が検討した結果、その最終決定に反映または採用(一部採用、措置

けられています。これらの手続は、広報紙・石狩市ホームページ・市掲示板「あい・ボード」・テーマに関連のある施設への掲示などでお知らせをしましたが、16のテーマのうち8つには

意見提出がありませんでした。より多くの意見提出がなされるためには、市からの情報を分かりやすくするなど、一層の創意工夫が必要と考えられます。

厚田村・浜益村との合併については、昨年度内に終了したワークショップや意見交換会等、その他市民参加手続の状況は表2のとおりです。

厚田村・浜益村との合併についてのアンケートには5、939人の方が回答がありました。

## 合併アンケートは 5、939人から回答

昨年度内に終了したワークショッ

プや意見交換会等、その他市民参加手続の状況は表2のとおりです。

厚田村・浜益村との合併についてのアンケートには5、939人の方

からの回答がありました。

済含む)されたものは42件(約52.5%)でした。